

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292200062		
法人名	社会福祉法人 岐宿園		
事業所名	グループホーム 岐宿園 菜の花		
所在地	長崎県五島市上大津町596番地1		
自己評価作成日	平成31年1月14日	評価結果市町村受理日	平成31年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成31年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・アットホームな雰囲気ですぐに自宅に近い環境で過ごしている。 ・入居者同士が仲良く住みやすい環境で過ごすことができる。 ・催し物や行事により、非日常を体験して楽しんで頂いている。 ・運動を取り入れ、ADL低下・認知症機能低下予防に努めている。 ・看取りはできないが出来る限り園での生活を楽しんで頂いている。 ・国民年金だけで入居できる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「同じ目線で話したり、聞いたりする」「声のトーンは明るく、温かみのある言葉掛け」の取組みは、入居者の笑顔や優しい表情を引き出している。「利用者の言動には背景があることを理解する」ための基本情報アセスメントの情報量は、事業所の強みである。介護記録に限らず、各種会議の議事録、研修資料など職員間の情報共有は徹底し、安定した支援提供に繋がっている。外部評価や家族からの意見などの改善項目に真摯に向き合い、サービス向上に積極的である。月初めの家族宛の手紙や定期的なアンケート実施など積極的に意見要望を聞き取る工夫がある。機能訓練を日課に取り入れることで、利用者が生きがいを持って事業所の暮らしを受け入れている。居室の様子は個性豊かであり、自宅での暮らしぶりとの差があまりない。穏やかに最後まで島で暮らしたいという利用者の思いに応えている事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「岐宿園の理念」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」「平成30年度事業所目標」を朝礼時に唱和し、実践に繋げている。	法人設立時からの基本理念に沿い、職員の目標とコミュニケーションの基本姿勢、今年度の事業所目標を作成し、掲示し唱和している。職員は基本姿勢にある”利用者の言動には背景があることを理解”し、利用者に敬意を払い、会話や関わりを多く持ちながら、本人本位の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お盆の行事であるちゃんこ・祭りの炎上太鼓・敬老会の催し物(今年は舞踊)に参加して頂いている。	地域の情報は、理事長や職員の知人から得ている。新聞販売店から未使用の新聞紙の提供がある。地域の祭りの催しの他、ボランティアの受入れ態勢があり、敬老会に舞踊会の慰問がある。次年度は運動会に保育園児の参加予定があり、地域の一員として共生していくよう取組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は利用者様のご家族や知人の方・施設見学の方にグループホームの理解や認知症について説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の状況、行事の報告を行っている。職員が講師を務め、感染症や身体拘束・虐待などの勉強会を行い、会議での委員の皆様より、様々な意見をサービスに活かしている。運営推進会議議事録を回覧する事で職員同士の話し合いが行われサービスの向上に活かされている。	年6回、規定の構成員で会議を実施しており、利用者・家族、地域代表、行政職員等毎回多くの参加がある。会議では事業所の現状報告の他、身体拘束廃止の取組みや感染症・熱中症の予防策等情報交換が行われている。議事録は職員に回覧し検討しており、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員が運営推進会議に参加している。介護保険の手続き・権利擁護の申請の件などで本所に行き、顔なじみとなり相談できる関係作りが出来ている。	事業所は、認定調査や更新手続等の際に市担当課の窓口を訪ねており、運営上分からないことを問い合わせたり、相談に乗ってもらっている。また、定期的に担当課員が利用者の面会に訪れている。内部研修の際、県認知症サポートセンターの協力を得る等、関係構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修会を行っている。朝礼時、事故報告・ヒヤリハット等の報告を行い、対策を話し合っている。やむを得ず身体拘束を行う場合、ご家族に必ず説明・同意を得た上で出来る限り最小限に努めている。毎月身体拘束委員会の検討会が開かれ、12日の全体ミーティングで各棟委員が発表している。議事録を回覧している。	身体拘束廃止指針を全職員が回覧しており、毎月の身体拘束廃止委員会での検討会や内部研修で、身体拘束への理解を深めている。利用者とのコミュニケーションにおいて、言葉遣いや声のトーンに配慮し、拘束のないケアに努めている。日中の施錠はなく、職員は見守り支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様の研修会を行い、全職員が知識と理解を深め虐待防止に取り組んでいる。虐待ををよく理解し、一人ひとりにあったケアを目指して、言葉使いや優しく接すると言うことに心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体で講師を招き研修会を開いている。職員によっては実際関わりが少ないため理解しにくい研修会年間計画に取り入れている。個々の必要性を関係者と話し合い、必要に応じ活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に、ご利用者やご家族の方に見学や十分な説明を行い理解・納得して頂き、同意を得て契約している。改定の場合も通知し、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族の面会時・ケアプランの説明時に、ご本人やご家族に事業所に対する気付きがないか聞くようにし、連絡ノートに記入、職員間で共有している。また、今年も敬老会で意見箱を設置し、ご家族を含め来園者の方々にも投函して頂いた。ご家族様への園独自のアンケート調査も行った。	重要事項説明書の中で、苦情処理体制を明記し、利用開始時に説明している。玄関に意見箱を設置し、年1回家族アンケートを行い、家族の意見収集に積極的に取り組んでいる。岐宿園だよりや電話、訪問時など、利用者の様子を伝えながら、家族が気軽に意見を話しやすい機会を設けておりサービスに反映する体制がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティング時に意見・提案を出し合っている。また、個人面談など行い職員の意見を聞くように心掛けている。各ユニットの主任を通し、意見を伝えて貰っている。	毎月のミーティングや日々の申し送り時に、職員は意見や提案している。管理者は、日常的に職員と話す中から、意見を汲んでいる。職員の提案で、支援に関する手順を掲示し、スムーズな支援の実施に繋がっている。希望休や必要備品の購入等、職員の意見を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実力や実績を把握し、働きやすい職場作りに職務の意識を高めている。介護職員処遇改善加算見直しにより、本年度より評価シートを使用し、自己評価・主任評価が行われ、評価体制がなされた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会案内を回覧し、参加を促している。不公平のないよう偏りのないよう努めている。法人内で年間職員研修計画を立て、坂の上にて合同で月1回行っている。資格を持たない職員も働きながら資格取得している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流がなされている。全体的には難しいが個人で同業者の方と知り合いになり、お互いの情報交換(守秘義務以外)をしあい参考になっている。ご利用者の見舞がたら施設を相互訪問し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の情報収集をできる限り行い、職員が情報を共有、ご本人の心に寄り添い、要望に耳を傾け、不安感をできる限り取り除き、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族やご本人に不安なこと、要望をお聞きし、安心して頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望をお聞きした上でご本人の状況を把握し「今何が必要か」を見極め支援している。他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人にご自分で出来ることはして頂き、またはお手伝い(タオルたたみ・新聞折り等)をして頂き、その上で見守り・介助に努め、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月初めご家族様宛てに、園での様子や健康状態を書いた手紙を職員が手書き、園での様子がわかるよう「岐宿園だより」を発行、同封している。本人様の近況を代弁し、ご家族とご本人との絆が深まるよう心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から通っていた美容室やお店・かかりつけの病院などに行けるようにしている。また、お客様に来て頂いたことに感謝の言葉や挨拶を大切にしている。	利用者の基本情報は、家族や関係者からの情報を基に作成している。また、利用者の会話など利用開始後に得た情報は、随時加筆している。家族や友人の訪問、外出は自由である。馴染みの店へ買い物、美容室等、職員が同行している。自宅付近など思いのある場所をドライブコースとして出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間(10時・15時)にはフロアーに揃い、お茶の後にはレクリエーションやお話を楽しんでいる。孤立せず皆さん楽しく過ごしている。居室で過ごしたい方には居室にお茶等運んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院してからの退所が殆どであるが退院後ご本人やご家族のご要望があれば法人の有料老人ホームで待機して頂き、空きができれば入所して頂くようにしている。身近に頼れる方がいない場合など支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・表情・行動等から思いや意向の把握に努め「申し送りノート」に記入して、職員間で共有、思いや意向を叶えるように努力している。また、サービス計画作成時でのモニタリング等にて、要望意見などをお聞きし反映させている。	会話をする時間を作ったり、職員の会話力の向上に努めている。意向を表さない場合は、対応する職員を変えることで、情報を得ている。会話から利用者の意向や個性を汲んでいる。洋服選びや化粧、その日の過ごし方など、利用者の意向に沿って支援している。職員が得た情報は、申し送りノートで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報・基本情報・看護サマリー等、ご本人・ご家族の意向をお聞きした上で見守り・介助を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握し、出来る所を見極めながら、自立に向けた支援を行っている。小さな変化も気付けるよう職員間で情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1度は介護計画書の見直しを行い、ご本人・ご家族に説明し、同意・署名・捺印をして頂いている。介護計画書にはご本人・ご家族・担当介護職員・看護師・その他の職員の共同と医療の記録・介護記録等から課題を導き出し介護サービス計画書を作成している。	長期6ヶ月、短期3ヶ月の介護計画書を作成している。3ヶ月ごとの見直し時に、本人・家族の意向を尋ね、アセスメントを取り直している。日々の介護計画実施状況と毎月のモニタリング表を基に、全職員で検討しており、現状に即した計画となっている。遠方の家族へは専用の用紙を添付し郵送しており、意見要望を聞き取る工夫もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様個別にファイルを作成している。バイタル表に体温・血圧・脈拍・食事・排泄・入浴・NS処置・水分補給・医療指示記録・経過観察などの記録を職員間で情報を共有し、実践や介護サービス計画書の見直し等に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助や買い物、ご本人の要望による外出など必要に応じ柔軟に対応するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回(9月・3月)の消防訓練に消防署と中村防災の協力を得て行っている。地域の行事参加や催し物に招いたりしている。チョコココ・炎上太鼓など定期的に地域との関わりを持てるよう努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医療機関に継続して受診できるようにしている。体力や状況によって往診のできる協力医療機関に変更して頂くこともある。結果も手紙・面接時・電話等で、ご家族にお知らせしている。	入居前のかかりつけ医を継続受診しており、看護師が受診支援を行っている。特変の場合は看護師が家族に電話で受診結果を知らせており、通常は家族への手紙で報告している。受診内容は医療指示記録と申し送りノートに記載し、職員間で共有している。緊急時の対応として、看護師と24時間連携が取れる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者に異常があった場合、昼夜を問わず看護職員に報告し対応している。毎日バイタルサインのチェックを行い異常の早期発見に努め、介護職員等に報告・相談し、適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医療機関へ看護サマリー等情報提供を行い病状説明を家族と一緒に聞くようにしている。出来るだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に看取りや重度化した場合などのホームの方針を文章で明記し同意を得ている。状況変化の度に看護師が家族に状況説明を行い、話し合いを繰り返す中で重度化した場合の方針の統一を図っている。看護師と24時間連絡が取れる体制が整い、ご本人・ご家族、職員の安心に繋がっている。	契約時、本人・家族へ重度化した場合や看取りについて説明しており、「介護状態が重度化した場合の同意書」にて署名押印を得ている。事業所は看取り支援を行わないこととしており、状態の変化に応じて、家族、主治医と話し合っており、口腔摂取ができない状態以降、移行先の紹介等、事業所ができる限りの支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に講師を依頼し、年1回救急救命の研修を実技を交えて行っている。急変の対応マニュアルを作り、敏速に動けるよう全職員が周知できるようにしている。なるべく早く看護師に連絡をとり、医療機関受診等の支援を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防計画に基づき避難訓練を消防署の立ち合いのもと実施している。自然災害対策として防災マニュアルを作成して年に1回定期的に見直している。同法人の他の事業所との協力体制が整い、市の消防担当者とも日頃から連絡を取り合っている。米・缶詰・飲料水・医療用品等の備品を準備し、防災のために「自主検査チェック表」で毎日点検を行っている。	年2回、併設デイサービス合同で夜間想定訓練を実施している。消防設備会社の参加があり、年1回は消防署が立会い、助言を受けている。火災を未然に防ぐため、毎日自主点検を行っている。食料等の備蓄と非常時持出品として利用者情報ファイル等を準備している。ただし、地域からの訓練参加はなく、自然災害の訓練もこれからである。	職員だけの避難誘導には限界があるため、事業所だけで抱え込まず、地域住民への訓練への参加呼びかけに期待したい。また、立地上、想定される自然災害訓練の実施も望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日朝礼時に唱和する「岐宿園の理念」「平成30年度事業所目標」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」の中に利用者様に対する接し方が盛り込まれ、待遇改善に努めている。	理念に人権を尊重する文言があり、職員は日常的に確認している。言葉遣いと接し方は、利用者の誇りを損ねることのないよう取り組んでおり、言葉遣いは内部研修を実施している。入浴やトイレ誘導は同性介助であり、本人の羞恥心を損ねないように取り組んでいる。ただし、個人情報管理は徹底しているが、写真使用の同意書がない。	岐宿園だよりに使用する写真の取り扱いについて、家族への同意書作成に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際などに、どの服がいいか選んで頂いたり、買い物や散歩など、ご本人の自己決定を大切に支援させて頂いているが現状職員の不足や不慣れにてできない状況がある。利用者様との会話を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れがあり、希望に添えないことがあっても、強制することなく一人ひとり心身の状況を把握、希望や自己決定を大切に要望に応えられるように努め支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行き付けの美容院や床屋に行ったり、園に来て頂いたりし、利用者様の馴染みを大切にしている。服装も出来る限り希望に沿うように心掛け、素敵な身だしなみやおしゃれなど褒めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が作成した献立に基づいた食材が届き、職員が調理している。一人ひとりの食事量や好みを把握し、盛り付けや形状などを工夫し、楽しく食べて頂くよう心掛けている。イカ焼き・たこ焼き・かき氷パーティー等を行い、レストラン(今年行っていない)に食事に行く等、食事を楽しむ工夫をしている。	法人栄養士が、旬の食材や利用者の嗜好を取り入れ、献立を作成している。調理は各ユニットで行い、調理の匂いや音を感じる。嚥下に合わせた盛り付け、食事をスプーンに乗せてセットするなど、個々の力を発揮しながら、自分で食べる喜びを体感できるよう支援している。誕生日や季節行事に合わせた献立など、食事を楽しむ工夫もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい形状や好みに配慮し、食べて頂けるよう努力している。食事摂取量の確認を行い、栄養摂取に問題のある方はミーティング等で話し合っている。10時・3時・入浴後の水分補給・各部屋にはペットボトルや水筒を置きいつでも水分補給ができるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ずその人に合った口腔ケア介助・確認を行っている。義歯は夕食後、洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録を取り、排泄パターンを把握している。トイレの声掛け・誘導・介助、その人に合った介助を行い、習慣化することで排泄の自立に向けた支援を行っている。出来るだけトイレ使用を心掛けている。	事業所は、居室トイレで座位による排泄支援に取り組んでいる。自立した利用者の場合、職員は見守り、排泄の様子をさりげなく会話から把握し記録している。利用者毎に、排泄状況を排泄チェック表に記録し、個別の排泄支援に活用している。パッド類の種類や使用方法、トイレ誘導等、利用者の力を最大限に生かした支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の有無・時間を記入し、排泄パターンを知り、排泄後は排尿・排便の確認を行っている。便秘の方には運動やお腹のマッサージ・水分補給を促している。便秘時は看護師に報告し、各自の便秘薬を出してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日は決まっているが一人ひとりの希望に出来るだけ浴った入浴時間帯にゆっくりと入浴して頂いている。特に冬場はどの方も浴槽にゆっくりとつかって頂いている。場合によっては入浴日以外でも入浴ができるよう柔軟に対応している。	週3回、入浴を支援している。入浴時間は午前午後、利用者の希望を優先している。日曜日も対応している。体調不良以外で、これまで入浴を拒否する利用者はいない。職員は、洗髪など利用者ができないことを支援している。全利用者、ゆっくり浴槽に浸かり、職員との会話を楽しんでおり、利用者が寛げるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に、休息・仮眠を取り、自由に過ごして頂いて。室内温度調節を行っており、気持ちよく安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬している薬の説明書を全員が読むようにしている。服薬時は本人確認を確実にマニュアル通りに行うようにしている。処方の変更等は通院・往診後、医療の記録で全職員が確認することになっている。利用者様の症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や特技、楽しいことを把握し、生きがいを感じられる様な支援を心掛けている。洗濯ものをたたんだり、カラオケ・散歩レクリエーション等、気分転換を図りながら楽しんで頂けるよう支援している。		
	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物に出かけたり、天気のいい日は季節の花々をドライブがてら見に行ったりしている、自宅に行きたいと言う希望もあり、出来るだけ叶えるよう努力している。	天候や体調に配慮し、事業所敷地内で外気浴を行っている。庭の花を見ながら、お茶を楽しめるよう工夫している他、地域のチャンココや炎上太鼓の慰問があると庭で楽しんでいる。個別のドライブでは、利用者の自宅周辺をコースに含めている。季節に合わせた外出を企画し、花見やドライブを皆で楽しんでいる。	

グループホーム岐宿園 菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は預けて頂くのが基本であるが知らない内に持たれている方や自己責任で所持している方がおられる。希望があれば職員が買ってきたり、一緒に買い物に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を所持し、家族や知人から電話があったり掛けたりしている。「電話を貸してください」と言われる利用者様もあられる。手紙など読んで差し上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはご利用者の作品を展示したり、季節感のある飾り付けに心掛けている。共用の場も温度設定に気をつけ居心地よく過ごして頂き、浴室や更衣の場の温度やトイレの便座の温度設定・換気に注意している。	各ユニット暖かい日差しが入り、明るいフロアである。花や小物を飾り付け、季節感を表している。利用者は各自のソファで寛いだり、マッサージチェアや機能回復器具で体力づくりを行う等、自由に過ごしている。職員が毎日清掃し温度・湿度や衛生管理に努め、清潔な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	菜の花のフロアはソファが指定席となっている。みんなで居るのが心地良く、安心感があるようである。職員と談話したり、テレビを観たり、音楽を聴いたり、メドマー・マッサージチェア・プーリーなどがあり、機能回復訓練等に使用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂き、希望があれば模様替えやベッドの配置換えを行い、居心地よく過ごして頂けるように工夫している。(ストーブ以外持込み可)	利用者が事業所での暮らしに馴染みやすいよう、持ち込みは自由である。花やぬいぐるみ、自分の作品や仏壇、筆筒等、個性的な居室である。毎日仏壇に水と茶を供えたり、ケーブルテレビ契約しテレビ鑑賞を楽しんだり、在宅時と変わらない暮らしが継続できるよう支援している。居室の清掃、換気は職員が行い、常に心地よい空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名札がかかり自室が分かるように配慮し、床はバリアフリーでどこにでも手すりがあり、危険物は除き動きやすくしている。職員一同見守り強化し、怪我のないよう努めている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292200062		
法人名	社会福祉法人 岐宿園		
事業所名	グループホーム 岐宿園 コスモス		
所在地	長崎県五島市上大津町596番地1		
自己評価作成日	平成31年1月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・アットホームな雰囲気ですぐに自宅に近い環境で過ごしている。 ・入居者同士が仲良く住みやすい環境で過ごすことができる。 ・催し物や行事により、非日常を体験して楽しんで頂いている。 ・看取りはできないが出来る限り園での生活を楽しんで頂いている。 ・国民年金だけで入居できる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「岐宿園の理念」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」「平成30年度事業所目標」を朝礼時に唱和し、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お盆の行事であるちゃんこ・祭りの炎上太鼓・敬老会の催し物(今年は舞踊)に参加して頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は利用者様のご家族や知人の方・施設見学の方にグループホームの理解や認知症について説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の状況、行事の報告を行っている。職員が講師を務め、感染症や身体拘束・虐待などの勉強会を行い、会議での委員の皆様より、様々な意見をサービスに活かしている。運営推進会議議事録を回覧する事で職員同士の話し合いが行われサービスの向上に活かされている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員が運営推進会議に参加している。介護保険の手続き・権利擁護の申請の件などで本所に行き、顔なじみとなり相談できる関係作りが出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修会を行っている。朝礼時、事故報告・ヒヤリハット等の報告を行い、対策を話し合っている。やむを得ず身体拘束を行う場合、ご家族に必ず説明・同意を得た上で出来る限り最小限に努めている。毎月身体拘束委員会の検討会が開かれ、12日の全体ミーティングで各棟委員が発表している。議事録を回覧している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様の研修会を行い、全職員が知識と理解を深め虐待防止に取り組んでいる。虐待ををよく理解し、一人ひとりにあったケアを目指して、言葉使いや優しく接すると言うことに心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体で講師を招き研修会を開いている。職員によっては実際関わりが少ないため理解しにくい研修会年間計画に取り入れている。個々の必要性を関係者と話し合い、必要に応じ活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に、ご利用者やご家族の方に見学や十分な説明を行い理解・納得して頂き、同意を得て契約している。改定の場合も通知し、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族の面会時・ケアプランの説明時に、ご本人やご家族に事業所に対する気付きがないか聞くようにし、連絡ノートに記入、職員間で共有している。また、今年も敬老会で意見箱を設置し、ご家族を含め来園者の方々にも投函して頂いた。ご家族様への園独自のアンケート調査も行った。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティング時に意見・提案を出し合っている。また、個人面談など行い職員の意見を聞くように心掛けている。各ユニットの主任を通し、意見を伝えて貰っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実力や実績を把握し、働きやすい職場作りに職務の意識を高めている。介護職員処遇改善加算見直しにより、本年度より評価シートを使用し、自己評価・主任評価が行われ、評価体制がなされた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会案内を回覧し、参加を促している。不公平のないよう偏りのないよう努めている。法人内で年間職員研修計画を立て、坂の上にて合同で月1回行っている。資格を持たない職員も働きながら資格取得している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流がなされている。全体的には難しいが個人で同業者の方と知り合いになり、お互いの情報交換(守秘義務以外)をしあい参考にしている。ご利用者の見舞がてら施設を相互訪問し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の情報収集をできる限り行い、職員が情報を共有、ご本人の心に寄り添い、要望に耳を傾け、不安感をできる限り取り除き、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族やご本人に不安なこと、要望をお聞きし、安心して頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望をお聞きした上でご本人の状況を把握し「今何が必要か」を見極め支援している。他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人にご自分で出来ることはして頂き、またはお手伝い(タオルたたみ・新聞折り等)をして頂き、その上で見守り・介助に努め、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月初めご家族様宛てに、園での様子や健康状態を書いた手紙を職員が手書き、園での様子がわかるよう「岐宿園だより」を発行、同封している。本人様の近況を代弁し、ご家族とご本人との絆が深まるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から通っていた美容室やお店・かかりつけの病院などに行けるようにしている。また、お客様に来て頂いたことに感謝の言葉や挨拶を大切にしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間(10時・15時)にはフロアーに揃い、お茶の後にはレクリエーションやお話を楽しんでいる。孤立せず皆さん楽しく過ごしている。居室で過ごしたい方には居室にお茶等運んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院してからの退所が殆どであるが退院後ご本人やご家族のご要望があれば同法人の有料老人ホームで待機して頂き、空きができたなら入所して頂くようにしている。身近に頼れる方がいない場合など支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・表情・行動等から思いや意向の把握に努め「申し送りノート」に記入して、職員間で共有、思いや意向を叶えるように努力している。また、サービス計画作成時のモニタリング等にて、要望意見などをお聞きし反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報・基本情報・看護サマリー等、ご本人・ご家族の意向をお聞きした上で見守り・介助を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握し、出来る所を見極めながら、自立に向けた支援を行っている。小さな変化も気付けるよう職員間で情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1度は介護計画書の見直しを行い、ご本人・ご家族に説明し、同意・署名・捺印をして頂いている。介護計画書にはご本人・ご家族・担当介護職員・看護師・その他の職員の共同と医療の記録・介護記録等から課題を導き出し介護サービス計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様個別にファイルを作成している。バイタル表に体温・血圧・脈拍・食事・排泄・入浴・NS処置・水分補給・医療指示記録・経過観察などの記録を職員間で情報を共有し、実践や介護サービス計画書の見直し等に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助や買い物、ご本人の要望による外出など必要に応じ柔軟に対応するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回(9月・3月)の消防訓練に消防署と中村防災の協力を得て行っている。地域の行事参加や催し物に招いたりしている。チャンココ・炎上太鼓など定期的に地域との関わりを持てるよう努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医療機関に継続して受診できるようにしている。体力や状況によって往診のできる協力医療機関に変更して頂くこともある。結果も手紙・面接時・電話等で、ご家族にお知らせしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者に異常があった場合、昼夜を問わず看護職員に報告し対応している。毎日バイタルサインのチェックを行い異常の早期発見に努め、介護職員等に報告・相談し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医療機関へ看護サマリー等情報提供を行い病状説明を家族と一緒に聞くようにしている。出来るだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に看取りや重度化した場合などのホームの方針を文章で明記し同意を得ている。状況変化の度に看護師が家族に状況説明を行い、話し合いを繰り返す中で重度化した場合の方針の統一を図っている。看護師と24時間連絡が取れる体制が整い、ご本人・ご家族、職員の安心に繋がっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に講師を依頼し、年1回救急救命の研修を実技を交えて行っている。急変の対応マニュアルを作り、敏速に動けるよう全職員が周知できるようにしている。なるべく早く看護師に連絡をとり、医療機関受診等の支援を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防計画に基づき避難訓練を消防署の立ち合いのもと実施している。自然災害対策として防災マニュアルを作成して年に1回定期的に見直している。同法人の他の事業所との協力体制が整い、市の消防担当者とも日頃から連絡を取り合っている。米・缶詰・飲料水・医療用品等の備品を準備し、防災のために「自主検査チェック表」で毎日点検を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日朝礼時に唱和する「岐宿園の理念」「平成30年度事業所目標」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」の中に利用者様に対する接し方が盛り込まれ、待遇改善に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際などに、どの服がいいか選んで頂いたり、買い物や散歩など、ご本人の自己決定を大切に支援させて頂いているが現状職員の不足や不慣れにてできない状況がある。利用者様との会話を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れがあり、希望に添えないことがあっても、強制することなく一人ひとり心身の状況を把握、希望や自己決定を大切に要望に応えられるように努め支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行き付けの美容院や床屋に行ったり、園に来て頂いたりし、利用者様の馴染みを大切にしている。服装も出来る限り希望に沿うように心掛け、素敵な身だしなみやおしゃれなど褒めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が作成した献立に基づいた食材が届き、職員が調理している。一人ひとりの食事量や好みを把握し、盛り付けや形状などを工夫し、楽しく食べて頂くよう心掛けている。イカ焼き・たこ焼き・かき氷パーティー等を行い、レストラン(今年には行っていない)に食事に行く等、食事を楽しむ工夫をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい形状や好みに配慮し、食べて頂けるよう努力している。食事摂取量の確認を行い、栄養摂取に問題のある方はミーティング等で話し合っている。10時・3時・入浴後の水分補給・各部屋にはペットボトルや水筒を置きいつでも水分補給ができるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ずその人に合った口腔ケア介助・確認を行っている。義歯は夕食後、洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録を取り、排泄パターンを把握している。トイレの声掛け・誘導・介助、その人に合った介助を行い、習慣化することで排泄の自立に向けた支援を行っている。出来るだけトイレ使用を心掛けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の有無・時間を記入し、排泄パターンを知り、排泄後は排尿・排便の確認を行っている。便秘の方には運動やお腹のマッサージ・水分補給を促している。便秘時は看護師に報告し、各自の便秘薬を出してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日は決まっているが一人ひとりの希望に出来るだけ浴った入浴時間帯にゆっくりと入浴して頂いている。特に冬場はどの方も浴槽にゆっくりとつかって頂いている。場合によっては入浴日以外でも入浴ができるよう柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に、休息・仮眠を取り、自由に過ごして頂いている。室内温度調節を行っており、気持ちよく安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬している薬の説明書を全員が読むようにしている。服薬時は本人確認を確実にマニュアル通りに行うようにしている。処方の変更等は通院・往診後、医療の記録で全職員が確認することになっている。利用者様の症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や特技、楽しいことを把握し、生きがいを感じられる様な支援を心掛けている。洗濯ものをたたんだり、カラオケ・散歩レクリエーション等、気分転換を図りながら楽しんで頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物に出かけたり、天気の良い日は季節の花々をドライブがてら見に行ったりしている、自宅に行きたいと言う希望もあり、出来るだけ叶えるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は預けて頂くのが基本であるが知らない内に持たれている方や自己責任で所持している方がおられる。希望があれば職員が買ってきたり、一緒に買い物に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を所持し、家族や知人から電話があったり掛けたりしている。「電話を貸してください」と言われる利用者様もあられる。手紙など読んで差し上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアーにはご利用者の作品を展示したり、季節感のある飾り付けに心掛けている。共用の場も温度設定に気をつけ居心地よく過ごして頂き、浴室や更衣の場の温度やトイレの便座の温度設定・換気に注意している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コスモスのフロアーは食卓テーブルにて10時と3時のお茶を飲まれ、職員と談話したり、塗り絵やマッサージチェアを使用したりと思い思いに過ごされている。玄関には椅子が置かれ、花を見たり、日向ぼっこなど楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂き、希望があれば模様替えやベッドの配置換えを行い、居心地よく過ごして頂けるように工夫している。(ストーブ以外持込み可)		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名札がかかり自室が分かるように配慮し、床はバリアフリーでどこにでも手すりがあり、危険物は除き動きやすくしている。職員一同見守り強化し、怪我のないよう努めている。		